

平成 21 年度 株主議決権行使結果について

全国市町村職員共済組合連合会(以下「連合会」という。)における株主議決権行使については、連合会が個別に株主議決権の行使の指図を行わないときには、連合会が定めた「株主議決権行使ガイドライン」に基づき各運用機関が株主議決権を行使している。

今般、平成 21 年度の株主議決権行使結果についての運用機関からの報告を取りまとめた結果、別紙「株主議決権行使の状況」のとおりとなった。

平成 21 年度(平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月末決算企業)の株主議決権行使状況については、全議案 22,496 議案のうち、反対行使は 18.5%(4,169 議案、うち株主提案議案は 628 議案)であった。また、反対行使の割合が最も高かったのは「買収防衛策導入に関する議案」、次いで「役職員のインセンティブ向上に関する議案(ストックオプション(新株予約権)の付与を含む)」、「取締役会・取締役に関する議案」であった。

株主議決権行使の状況

1 概要

- (1) 議決権行使の対象 平成21年4月～平成22年3月末決算企業
- (2) 委託運用機関 国内株式運用機関 14社 (17ファンド)
- ・パッシブ運用 … 3 ファンド
 - ・アクティブ運用 … 14 ファンド
- (3) 議案総数 22,496件(うち、賛成18,305件(81.4%)、反対4,169件(18.5%)、棄権22件(0.1%))

2 行使状況

(単位:議案)

議案内容	合計	賛成		反対		棄権	
			比率		比率		比率
取締役会・取締役に関する議案	5,985	4,464	74.6%	1,521	25.4%	0	0
監査役会・監査役に関する議案	4,854	4,016	82.7%	838	17.3%	0	0
役員報酬等に関する議案	2,858	2,146	75.1%	712	24.9%	0	0
剰余金の処分に関する議案	4,898	4,770	97.4%	128	2.6%	0	0
資本構造に関する議案	829	608	73.3%	221	26.7%	0	0
うち買収防衛策導入に関する議案	620	401	64.7%	219	35.3%	0	0
事業内容の変更等に関する議案	169	168	99.4%	1	0.6%	0	0
役職員のインセンティブ向上に関する議案	788	532	67.5%	256	32.5%	0	0
その他	2,115	1,601	75.7%	492	23.3%	22	1.0%
うち定款変更に関する議案	2,012	1,506	74.9%	484	24.1%	22	1.1%
総計	22,496	18,305	81.4%	4,169	18.5%	22	0.1%
(総計のうち、株主提案に関するもの)	(673)	(23)	(3.4%)	(628)	(93.3%)	(22)	(3.3%)

※ 委託運用機関の自社株式等に係る議決権で、利益相反を理由に不行使とした10議案は含まない。